

## 募集要項

### 「 農業委員 8名 」

#### ■片品村農業委員の推薦及び募集は、次のとおりです

##### (1) 村内の地区又は全域からの推薦（個人推薦）

様式第1号へ

農業者3名以上が連名し、代表者が片品村農業委員会委員推薦書に必要事項を記載し、提出してください。

##### (2) 農業者が組織する団体その他の関係者からの推薦（団体推薦）

様式第2号へ

団体等の代表者が片品村農業委員会委員推薦書に必要事項を記載し、提出してください。

##### (3) 一般募集（応募）

様式第3号へ

募集に応募する方は、片品村農業委員会委員応募書に必要事項を記載し、提出してください。

#### ■推薦を受ける者及び応募者の資格

農業に関する識見を有し、農地等の利用最適化の推進に関する事項その他農業委員会の所掌事務に属する事項に関し、その職務を適切に行うことができる者で、次のいずれにも該当する者です。

##### (1) 村内に住所を有する者を基本とします。

##### (2) 村内の付属機関等の委員でない者

##### (3) 村の職員でない者

#### ■推薦書等の記載事項

①推薦者の氏名・住所・職業・年齢・性別（法人、団体の場合はその名称・目的・構成員、構成員の資格等）

②推薦を受ける者又は応募する者の氏名・住所・職業・年齢・性別・経歴・農業経営の状況

③認定農業者又は準ずる者に該当するか

④推薦又は応募の理由

⑤農業委員及び推進委員の両方に推薦、応募しているかどうか（両方の候補者になれるため）

⑥その他必要な事項

#### ■推薦・募集の期間

令和8年1月7日（水）から2月6日（金）

平日（月～金）の午前8時30分から午後5時まで（祝日は除く）

#### ■推薦した者、推薦を受けた者、募集に応じた者の公表

推薦した者、推薦を受けた者及び募集に応じた者の氏名、職業及び年齢等は公表されます。

#### ■候補者の選考等

推薦又は募集に応じた農業委員の候補者については、候補者の選考後片品村議会の同意を得た上で、村長から任命されることになります。

（非常勤特別職公務員、任期は令和8年5月17日から3年）

## 「 農地利用最適化推進委員 10名 」

### ■片品村農業農地利用最適化推進委員の推薦及び募集は、次のとおりです

(1) 村内の地区又は全域からの推薦（個人推薦）

**様式第1号へ**

農業者3名以上が連名し、代表者が片品村農地利用最適化推進委員推薦書に必要事項を記載し、提出してください。

(2) 農業者が組織する団体その他の関係者からの推薦（団体推薦）

**様式第2号へ**

団体等の代表者が片品村農地利用最適化推進委員推薦書に必要事項を記載し、提出してください。

(3) 一般募集（応募）

**様式第3号へ**

募集に応募する方は、片品村農地利用最適化推進委員応募書に必要事項を記載し、提出してください。

※推薦及び募集は、別表に定める担当区域を単位とします。

### ■推薦を受ける者及び応募者の資格

農地等の利用最適化の推進に熱意と識見を有し、その職務を適切に行うことができる者で、次のいずれにも該当する者です。

- (1) 村内に住所を有する者を基本とします。
- (2) 村内の付属機関等の委員でない者
- (3) 村の職員でない者

### ■推薦書等の記載事項

- ①推薦者の氏名・住所・職業・年齢・性別（法人、団体の場合はその名称・目的・構成員、構成員の資格等）
- ②推薦を受ける者又は応募する者の氏名・住所・職業・年齢・性別・経歴・農業経営の状況
- ③推進又は応募する区域
- ④推薦又は応募の理由
- ⑤推進委員及び農業委員の両方に推薦、応募しているかどうか（両方の候補者になれるため）
- ⑥その他必要な事項

### ■推薦・募集の期間

令和8年1月7日（水）から2月6日（金）

平日（月～金）の午前8時30分から午後5時まで（祝日は除く）

### ■推薦した者、推薦を受けた者、募集に応じた者の公表

推薦をした者、推薦を受けた者及び募集に応じた者の氏名、職業及び年齢等は公表されます。

### ■候補者の選考等

推薦又は募集に応じた推進委員の候補者については、選考の後、農業委員会から委嘱されます（非常勤特別職公務員、任期は農業委員の任期満了まで）。

■別表

**担当する地区の区域へ**

### ■問い合わせ先（提出先）

片品村大字鎌田 3967 番地 3

片品村役場 農林建設課（農業委員会事務局）

電話 0278-58-2113（農林建設課直通）